

令和4年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第1日（令和4年3月7日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 報告第1号 専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）

報告第2号 専決処分した事件の報告について（土佐清水市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について）

議案第3号 令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第10号）について

議案第4号 令和3年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

議案第5号 令和3年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第6号 令和3年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

議案第7号 令和3年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第2号）について

議案第8号 令和4年度土佐清水市一般会計予算について

議案第9号 令和4年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について

議案第10号 令和4年度土佐清水市介護保険特別会計予算について

議案第11号 令和4年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第12号 令和4年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について

議案第13号 令和4年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計予算について

議案第14号 令和4年度土佐清水市水道事業会計予算について

議案第15号 押印の見直しに係る関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第16号 土佐清水市都市公園条例及び土佐清水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 土佐清水市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 土佐清水市営住宅駐車場管理条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第19号 土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 土佐清水市水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 海ギアラテラスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 権利の放棄について
- 議案第24号 権利の放棄について
- 議案第25号 海ギアラテラスの指定管理者の指定について
- 議案第26号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第27号 高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分について
- 議案第28号 高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

~~~~・~~~~・~~~~

**議員定数** 12人

**現在員数** 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 12人

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 谷口佳保君 | 2番 | 弘田条君 |
| 3番 | 武政健三君 | 4番 | 山崎誠一君 |
| 5番 | 吉村政朗君 | 6番 | 作田喜秋君 |
| 7番 | 岡本詠君 | 8番 | 甲藤眞君 |
| 9番 | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

なし

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 早川 聡 君 | 局長補佐 | 中嶋 由美 君 |
| 議事係主幹 | 佐野 舞 君 | 技 幹 | 宮地 晋平 君 |
| 主 事 補 | 岡田 大知 君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|                        |         |         |         |
|------------------------|---------|---------|---------|
| 市 長                    | 泥谷 光信 君 | 副 市 長   | 磯脇 堂三 君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長         | 戎井 大城 君 | 企画財政課長  | 横山 英幸 君 |
| 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長 | 窪内 研介 君 | 危機管理課長  | 倉松 克臣 君 |
| 消 防 長                  | 味元 博文 君 | 健康推進課長  | 山下 育 君  |
| 市 民 課 長                | 岡田 旭生 君 | 観光商工課長  | 二宮 眞弓 君 |
| 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長   | 和泉 政彦 君 | 水 道 課 長 | 吉永 敏之 君 |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長    | 畑山 正王 君 | 教 育 長   | 岡崎 哲也 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さんおはようございます。定刻でございます。

ただいまから令和4年土佐清水市議会定例会3月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

3月会議の審議期間につきましては、議会運営委員会で御審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 谷口佳保君。

（議会運営委員会委員長 谷口佳保君登壇）

○議会運営委員会委員長（谷口佳保君） おはようございます。

ただいま議題となっております3月会議の審議期間につきましては、2月28日開催の議会

運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねた結果、本日から3月25日までの19日間と決定いたしました。

審議期間中の日程として、本日は審議期間の決定、議案上程の後、市長の提案理由説明及び所管課長等による内容説明を行います。また、14日は議案に対する質疑及び一般質問、翌15日及び16日は一般質問を行います。

17日及び18日は予算決算常任委員会を、22日は総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会を開催。

最終日、3月25日に本会議を開催し、各委員長の報告後、質疑及び討論並びに採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上報告いたします。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

3月会議の審議期間は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から3月25日までの19日間といたしたいと思います。これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。よって3月会議の審議期間は、本日から3月25日までの19日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番吉村政朗君、7番岡本詠君を指名をいたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長 早川 聡君登壇）

○議会事務局長（早川 聡君） おはようございます。

令和3年定例会閉会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況について御報告いたします。

総務文教常任委員会は2回開催し、2月2日には指定管理者制度についての調査を行いました。

また、産業厚生常任委員会は1回開催いたしました。

議会運営委員会は3回開催し、2月28日には3月会議の日程等について協議を行いました。また、議会だより編集委員会を3回開催し、2月1日に議会だより第120号を発行いたしました。

また、全員協議会は2回開催し、2月22日には今ノ山風力合同会社風力発電事業に関する

本市議会議員への説明会を、3月2日には新型コロナウイルスワクチン接種に関する報告が執行部より行われました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

1月2日、令和3年土佐清水市成人式が開催され、副議長が出席、議長代理として祝辞を述べました。

1月3日、令和4年土佐清水市成人式が開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

1月5日、NHK高知放送局で行われたジョン万次郎NHK大河ドラマ化実現の要望活動に議長が出席。

1月8日、足摺海底館50周年記念式典が足摺海底館及び足摺海洋館SATOUMIで開催され、議長が出席。

1月9日、令和4年土佐清水市消防出初め式が行われ、議長が出席し、祝辞を述べました。

1月21日、委員長会を開催し、令和4年度議会費の説明及び各委員会の情報交換を行いました。

1月24日、令和4年定例会1月会議が、また2月15日、令和4年定例会2月会議が開催されましたことは御承知のとおりであります。

2月21日、幡多広域市町村圏事務組合議会令和4年2月定例会が幡多クリーンセンターで開催され、議長が出席。

2月25日、第2回土佐清水ジオパーク基本計画等策定検討会が開催され、議長が出席。

次に、提出議案について申し上げます。

3月会議に提出されております案件は、報告第1号「専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）」及び報告第2号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について）」並びに議案第3号「令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第10号）について」から議案第28号「高知県市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について」までの議案26件、計28件であります。

これらの案件名につきましては、議案つづりのとおりでありますので、省略させていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（永野裕夫君） 諸般の報告は終わりました。

日程第3、市長提出、報告第1号「専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）」及び報告第2号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について）」並びに議案第3号「令和3年度土佐清水市一般会計補正

予算（第10号）について」から議案第28号「高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について」までの議案26件、計28件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。本日ここに、令和4年土佐清水市議会定例会3月会議の開催に当たり、市政の課題等につきまして、所信の一端を申し述べますとともに、令和4年度土佐清水市一般会計予算をはじめとする提出議案等について御説明申し上げ、議員の皆様及び市民の皆様にご理解と御協力をお願い申し上げます。

冒頭に、このたびの新型コロナウイルスワクチンの3回目接種におきまして、モデルナワクチンを接種されました市民の方々に対し、多大な御心配と御不安をおかけしておりますことを心よりおわび申し上げますとともに、この間の経過について御説明をさせていただきます。

1月28日から先行接種した医療従事者等の皆様、2月14日から接種を受けられた市民の皆様にご使用しましたモデルナワクチンにつきまして、保管専用冷凍庫の温度が、深夜から早朝にかけて0度程度まで上がったものが、再びマイナス20度まで戻っていたことが3月1日の調査により判明したものであります。

このような温度変化が起きてしまった原因は、冷凍庫専用の電源を確保するための工事を施工しましたが、実際は、庁舎エアコンと同系統から電源が取られており、そのエアコンの主電源が、節電のため深夜から早朝にかけて切られていたことが影響したものと分かりました。

ワクチン管理につきましては、毎日、就業時間内に複数回庫内温度を確認するとともに、夜間は守衛が異常音の有無を確認することとなっておりますが、今回は、夜間の異常音も無く、早朝には適正温度になっていたことから、事態の把握が遅れ、この間もモデルナワクチンによる接種を継続しておりました。

このような状態のワクチンでは、予防効果が減弱していることも否定できないことから、取り急ぎ、この間の経過及びおわびにつきまして、御本人をはじめ、御家族等に書面にて御報告させていただいたところであります。

なお、国、県及び製薬会社からの助言等をいただき、今後の対応が決まり次第、改めて文書等で御連絡することとしております。

また、このモデルナワクチンによる接種で「予防接種健康被害救済制度」に基づく健康被害救済給付の請求がありましたので、今後、土佐清水市予防接種健康被害調査委員会を開催し、医学的な見地から審議していくこととしております。

今後、二度とこのようなことが起こらないよう万全を期すとともに、ワクチンの3回目接種を円滑に進め、接種を希望される市民の皆様への迅速な接種に改めて全力を挙げてまいりますので、皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

それでは、令和4年度の当初予算案の概略について御説明いたします。

まず、一般会計につきましては、予算総額が96億5,800万円、対前年度比7億5,400万円の減、率にして7.2%の減となっており、令和元年度以来3年ぶりに100億円を下回る予算となっております。

減額の主な要因としましては、重点施策として実施してきました防災行政無線のデジタル化やメジカ産業再生プロジェクトが令和3年度で終了したことによるものであります。

一方で、継続事業である新地場産品販売施設改修事業は、令和5年度のリニューアルオープンに向けた建築工事費など、総額で2億8,689万4,000円を計上し、また、市民体育館屋根等改修事業1億9,180万円などの事業費も計上しております。

令和4年度におきましても、各種事業の財源には、国・県等の補助金・交付金のほか、過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債などの優良債の活用により、一般財源を必要最小限に抑えたものとし、令和3年度同様、特定目的基金は取り崩すものの、財政調整基金の取崩しは行わない予算編成としております。

なお、一般会計及び6つの特別会計の繰入れ繰り出しによる重複計上を除いた実質計上総額は、146億7,925万6,000円となり、対前年度比4.7%の減となりました。

一般会計の歳入につきましては、市税は、対前年度比2,429万9,000円、2.2%増の11億2,934万7,000円を計上しております。

地方交付税につきましては、令和3年度の決算見込額やここ数年の特別交付税の決算額、さらに地方財政計画などを考慮し、対前年度比3億400万円、7.6%増の42億8,000万円を計上しております。

全体の歳入不足は、特定目的基金のうち、防災対策加速化基金382万6,000円、ふるさと元気基金2億円、減債基金1,411万3,000円、ふるさと水と土基金374万3,000円をそれぞれ取り崩し、目的に沿った事業の特定財源として充当いたしました。

歳出は、義務的経費が対前年度比1億179万7,000円、2.2%増の46億6,861万3,000円を計上、投資的経費は、総合公園大規模遊具設置工事、市民体育館屋根等改修事業、竜串福祉センター建替工事、新地場産品販売施設改修事業、ぐるっと竜串ウエストパーク整備事業などの事業に係る予算を計上し、対前年度比9億788万6,000円、39.6%減の13億8,672万2,000円を計上しております。

その他の経費では、物件費として、新型コロナウイルス対策事業として実施する「ジョン万

次郎ミュージカル公演」に係る委託料などにより、対前年度比3,320万6,000円、2.5%増の13億5,306万6,000円を計上、補助費等は、新型コロナウイルス対策事業として実施するマイナンバーカード取得率向上地域活性化事業、燃油高騰対策事業、国立公園50周年記念事業費補助金などにより、対前年度比652万4,000円、0.6%増の11億8,964万4,000円を計上、これらを含むその他経費全体では、対前年度比5,208万9,000円、1.5%増の36億266万5,000円を計上しております。

予算編成につきましては、これまで一貫した私の公約でもある、「土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基本理念として掲げている「子どもは宝（子育て・教育環境の充実）」「若者は希望（基幹産業の復興と雇用対策）」「お年寄りは誇り（高齢者の生きがいつくりと中山間対策）」「命を守る（南海地震・津波対策）」「絆は力（活気あふれるまちづくり）」の5つの項目に重点配分するとともに、現在、重点施策として実施している新地場産品販売施設改修事業及びぐるっと竜串整備事業の2つに加え、足摺宇和海国立公園指定50周年事業を特別枠として編成を行いました。

まず、「子どもは宝（子育て・教育環境の充実）」につきましては、新規事業としまして、ヤングケアラーの早期発見と子供らしい暮らしが奪われることなく家庭へのケアに係る負担を軽減するための支援に向けて、家庭児童相談室にコーディネーターを配置するヤングケアラー支援体制強化事業に286万2,000円、子育て世帯の負担の軽減のため、令和4年5月からの保育所完全給食実施に向けた体制整備に323万8,000円を計上いたしました。

このほか、総合公園大規模遊具設置工事に3,000万円、ファミリーサポートセンター運営事業に699万6,000円、人材育成奨学資金等助成金29万4,000円、不妊治療費等助成事業90万円、赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク購入支援事業221万9,000円など、子育て・教育環境の充実に向けた施策全体で約8億1,700万円を計上いたしました。

次に、「若者は希望（基幹産業の復興と雇用対策）」につきましては、新規事業として、ふるさと魅力推進事業の情報発信力の強化策として、インスタグラムなどのSNSを活用したキャンペーンを実施するための地場産品PR事業に47万5,000円、重点施策にも位置づけているぐるっと竜串ウエストパーク整備事業に9,070万円、同じく新地場産品販売施設改修事業に2億8,689万4,000円、日本ジオパーク認定後初めてのジオパーク推進予算として1,246万1,000円、ふるさと魅力推進事業では、2億円の寄附額を見込み、返礼品などに必要な経費として3億195万8,000円、農業振興策として多面的機能支払交付金に3,151万3,000円、中山間地域等直接支払交付金に1,774万円、林業振興及び鳥獣対策として、森林環境譲与税を財源にした森林経営管理制度事業に755万円、森をもりあげる担い手支援事業150万円、鳥獣捕獲報奨金に1,943万8,000円、水産振興策として種子島

周辺漁業対策事業費補助金に567万8,000円など、基幹産業の復興と雇用対策全体で約10億1,700万円を計上いたしました。

次に、「お年寄りな誇り（高齢者の生きがいくりと中山間対策）」では、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるための施策として、介護人材確保のための介護職員初任者研修業務に263万4,000円、元町地区に整備する介護予防拠点整備事業費補助金に891万円、中山間地域を中心とした移手段の確保のための中山間地域移手段確保支援事業に1,227万1,000円など、高齢者の生きがいくりと中山間対策全体で約1億7,500万円を計上いたしました。

次に、「命を守る（南海地震・津波対策）」では、新規事業としまして、大地震等が発生した場合に大きな被害が生ずるおそれのある大規模盛土造成地の調査を行うための計画策定に宅地耐震化推進事業として780万円、津波対策として市が管理する海岸保全施設にある陸間の常時閉鎖を行うための海岸保全施設整備事業に800万円、竜串福祉センター建替事業に6,123万7,000円、津呂地区消防屯所移転建設事業に2,881万2,000円、木造住宅耐震診断及び改修等関係事業費に5,997万9,000円など、市民の命を守り、命をつなぐための集中的な対策全体で約3億2,000万円を計上いたしました。

次に、「絆は力（活気あふれるまちづくり）」では、新規事業としまして、特別枠でもある足摺宇和海国立公園50周年記念事業全体として1,200万円、清水中学校生にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を実現するための地域運動部活動推進事業に160万1,000円、多様性を認め合う地域社会づくりのため、同性や事実婚の異性カップルを婚姻している夫婦と同等の関係と認め、また、同居する子供も家族として認めるという「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を導入し、広報及び制度利用者への証明書発行に必要な経費として15万2,000円、姉妹都市交流事業に100万円、移住促進総合支援事業に1,089万4,000円、結婚新生活支援事業費補助金に150万円など、活気あふれるまちづくりを目指し、全体で約1億9,600万円を計上いたしました。

昨年12月に成立しました国の補正予算に含まれておりました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、本市への配分が1億6,088万1,000円となる旨の通知がありました。

市では、この財源を迅速かつ有効活用するため、これまで同様、各課から事業提案を募集し、緊急に査定を行い、「健康」「継続」「暮らし」の3つをキーワードに、16事業、1億9,500万円を計上しております。

まず、「健康」では、ワクチン接種及び接種体制の整備費用として2,502万1,000円、感染クラスター防止のため、重症化リスクが高い高齢者施設等の利用者が行う抗原検査費用に

231万円など、感染症拡大防止策全体で2,833万円を計上しております。

次に、「継続」では、地域電子通貨めじか事業に3,864万9,000円、燃料高騰の影響を受けている農業事業者及び漁業事業者に対する燃料費の一部を補助する事業に850万円、事業継続・拡大応援事業補助金に550万円、ジョン万満喫旅行事業に3,828万9,000円、介護人材等定着支援事業に500万円など、新型コロナウイルス感染拡大で直接影響を受けている方々への支援と、アフターコロナを見据えた取組全体で1億270万4,000円を計上しております。

最後に「暮らし」として、コロナ禍において食事提供が中止となっている「いきいきサロン」参加者の食事代を補助する高齢者の集いの広場応援事業に330万円、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金に360万円など、子育て世代と高齢世帯への支援策全体で6,400万円を計上しております。

また、ふるさと納税制度により全国の皆様から御寄附を賜りました「土佐清水市ふるさと元気寄附金」につきましては、令和4年度は、「ジオパーク推進・ビジターセンター運営事業」、「国立公園50周年記念事業」、「国立公園環境整備事業」、「有害鳥獣捕獲対策事業」、「農地等維持管理事業」、「水産業・漁業振興支援等事業」、「学校給食実施・運営事業」、「商工業振興事業」、「幡多広域観光協議会等負担金・補助金」、「観光客誘客促進事業」、「ふるさと元気寄附金推進事業」などの特定財源として、合計で2億円を活用させていただきます。

御寄附を賜りました皆様に、この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

続きまして、特別会計の概要について御説明いたします。

まず、国民健康保険事業特別会計につきましては、対前年度比2.1%減、4,605万8,000円減の21億5,871万4,000円を計上しております。

これは、被保険者数減少に伴う保険給付費の減額や国保事業費納付金の減額などによるものであります。

介護保険及び特別養護老人ホームしおさい特別会計につきましては、ほぼ前年度並みの予算を計上しております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、対前年度比4.9%、1,510万4,000円増の3億2,046万5,000円を計上しております。

これは、2年ごとの保険料改定に伴う保険料収入の増額によるものであります。

再生可能エネルギー事業特別会計は、図書館、斎場及び衛生センターの照明器具のLED化工事に係る経費を計上したことにより、対前年度比1.6%、167万7,000円増の1億373万円を計上しております。

水道事業会計は、三崎上水道配水池施設工事及び清水上水道等配管布設工事などにより、資本的支出では、対前年度比28.4%、8,221万6,000円増の3億7,132万3,000円を計上しております。

以上が、令和4年度当初予算案についての概要であります。

続きまして、議案第3号から第7号までの補正予算についてであります。

議案第3号令和3年度一般会計補正予算（第10号）は、各事業の決算見込みに伴う増額及び減額のほか、国の補正予算に対応する事業の前倒し実施に要する経費を計上するとともに、新型コロナウイルス感染症対策事業である3回目ワクチンの追加接種及び小学校・中学校感染症対策等支援業務委託に係る経費として1,669万3,000円、早期退職者の退職手当を含む人件費として2,003万4,000円、生活バス路線運行維持費補助金として3,026万4,000円など、歳入歳出それぞれ合計で7,185万3,000円を補正計上し、一般会計予算総額は116億7,244万9,000円となります。

議案第4号国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第6号後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、決算見込みによる給付費及び負担金を計上し、議案第5号介護保険特別会計補正予算（第3号）は、一般会計で実施している事業が国の交付金事業の対象となることから、当該予算の組替えを行うものであります。

議案第7号水道事業会計補正予算（第2号）は、議案第23号及び第24号の水道料金の債権放棄に関連した補正予算であります。

これら令和3年度3月補正予算及び令和4年度当初予算の着実な執行により、切れ目のない施策を講じ、新型コロナウイルス感染拡大で疲弊している経済活動の下支えを行うとともに、コロナ収束後を見据えた施策を展開してまいります。

続きまして、報告及び条例等議案についてであります。

報告第1号及び第2号は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分した事件の報告についてであります。

報告第1号は、水道料金の支払いを求める訴えの提起について、令和4年2月17日付で専決処分した報告であります。

報告第2号は、土佐清水市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、令和4年2月18日付で専決処分した報告であります。

議案第15号は、行政手続における市民の負担を軽減し、市民の利便性の向上を図るため、押印の見直しに係る関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

議案第16号は、土佐清水市都市公園条例及び土佐清水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の施設の名称から「浦尻運動公園テニス場」を削るための条例の一部改正についてで

あります。

議案第 17 号は、市営住宅入居者の公募方法にホームページを加えるとともに、入居者の選考において、20 歳未満の子を扶養しているひとり親が優遇措置を受けられるよう土佐清水市営住宅管理条例の一部を改正するものであります。

議案第 18 号は、市営住宅入居者が利用する駐車場に関し、利便性の向上及び実態に則したものとするため、土佐清水市営住宅駐車場管理条例の一部を改正するものであります。

議案第 19 号は、国の政令等の公布及び改正に伴い、土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

議案第 20 号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく学校運営協議会を市内の小学校及び中学校に設置することに伴い、委員の報酬を日額 1,000 円に定めるため、土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正するものであります。

議案第 21 号は、浦尻冷凍保管施設の土地購入費、浦尻残渣加工施設の附帯施設及び土佐清水市共同加工施設の周辺整備工事費に係る費用を加えたものを再度算定し、使用料を改定するため、土佐清水市水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第 22 号は、海ギャラテラスの建設費の変更に伴う利用料金改定のため、海ギャラテラスの設置及び管理に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第 23 号及び第 24 号は、水道料金の債権放棄について、地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第 25 号は、海ギャラテラスの指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第 26 号は、高知県市町村総合事務組合から津野山広域事務組合及び幡多中央環境施設組合が脱退することに伴い、高知県市町村総合事務組合同規約の変更について、地方自治法第 290 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第 27 号及び第 28 号は、議案第 26 号に関連し、両組合が脱退することに伴う財産処分について、地方自治法第 290 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

最後に、寄贈の報告をさせていただきます。

四国電力株式会社様より、防犯街路灯 1 灯及び大型扇風機 1 機を寄贈していただきました。防犯街路灯につきましては、社会貢献活動の一環として行われているもので、今回は、貝ノ川郷地区に設置させていただくこととしており、大型扇風機は、災害時用に危機管理課へ配備することといたしました。

この場をお借りしまして厚く感謝申し上げます。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わります。なお、詳細につきましては、所管課長から説明をいたしますので、何とぞ、御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいまから、予算案及び条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。よって、予算案及び条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第3号「令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第10号）について」及び議案第8号「令和4年度土佐清水市一般会計予算について」、以上2件について説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君登壇）

○企画財政課長（横山英幸君） おはようございます。

まず、議案第3号「令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第10号）について」、御説明をいたします。

はじめに、当該補正予算の減額部分につきましては、事業費の確定及び決算見込み等に伴うものでありますので、説明を省略させていただきます。

歳出から、御説明をいたします。

補正予算書の21ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費、3節職員手当等2,003万4,000円は、本年度の正職員及び特別職の早期退職者と、本年度末で退職する会計年度任用職員に係る退職手当金を計上するものであります。

10節需用費44万2,000円は、市役所本庁舎内の事務経費につきまして、決算見込みにより、追加計上するものであります。

3目財産管理費につきましては、市役所本庁舎内に整備中の多目的トイレにつきまして、財源振替を行うものであります。

7目企画振興費、18節負担金、補助及び交付金のうち、生活バス路線運行維持費補助金3,026万4,000円は、高知西南交通が、本市と四万十市、宿毛市及び大月町間で運行している路線バスの運行維持費につきまして、本年度事業分の事業費確定に伴い、計上するものであります。

22ページをお願いいたします。

2款1項13目財政管理費、24節積立金2億円は、本年度の一般会計全体の決算見込み(収支見込み)により、減債基金に積立てを行うものであります。

23ページをお願いいたします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、12節委託料310万9,000円は、マイナンバーカードによる、転入・転出手続のワンストップ化に係るシステム改修費用を計上するものであります。財源につきましては、全額国庫支出金が交付されます。

25ページをお願いいたします。

3款1項2目障害者福祉費、19節扶助費3,515万7,000円につきましては、決算見込みにより、障害者自立支援給付費及び障害児入所給付費等を追加計上するものであります。

7目介護保険対策費、18節負担金、補助及び交付金のうち、介護保険利用者負担額助成金51万5,000円は、延べ利用者数の増に伴い、追加計上するものであります。

同じく、18節負担金、補助及び交付金のうち、介護人材等定着支援事業440万円は、支給対象者数の増に伴い、追加計上するものであります。

26ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費、27節繰出金214万円は、国民健康保険事業特別会計の決算見込みに基づき、一般会計からの繰出金を追加計上するものであります。

27ページをお願いいたします。

4款1項2目感染症対策費には、12月補正予算に引き続き、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に要する費用を追加計上するもので、令和3年7月までに2回目の接種を完了した3,500人分の接種費用を計上するものであります。財源につきましては、全額国庫支出金が交付されることとなっております。

7目母子保健事業費、22節償還金、利子及び割引料95万2,000円は、子ども・子育て支援事業及び母子保健事業に係る、令和2年度事業分の精算返還金を計上するものであります。

4款2項1目清掃総務費、18節負担金、補助及び交付金131万9,000円は、幡多クリーンセンターの運営負担金につきまして、燃料費の高騰に伴い、追加計上するものであります。

28ページをお願いいたします。

5款1項2目農業総務費、14節工事請負費のうち、下ノ段農道橋塗替工事900万円は、工法変更が生じたことに伴い、工事費を増額するものであります。財源につきましては、地方債の充当を見込んでおります。

18節負担金、補助及び交付金のうち、県工事負担金548万2,000円は、県が実施する下ノ加江地区土地改良工事に係る市負担金につきまして、国の補正予算の採択を受けたことに

に伴い、今年度事業費が増額となったことから追加計上するものであります。

29ページをお願いいたします。

5款2項2目林業振興費、24節積立金328万6,000円は、今年度の森林環境譲与税が、2,496万2,000円交付される予定で、そのうち2,044万2,000円を今年度事業化し執行する見込みであるため、差額を森林環境整備促進基金に積み立てるため、積立金を増額するものであります。

5目治山事業費につきましては、当初予算に計上し実施中の、布地区治山施設流末工事につきまして、財源振替を行うものであります。

30ページをお願いいたします。

5款3項1目水産業総務費、22節償還金、利子及び割引料、種子島周辺漁業対策事業補助金返還金108万円は、平成29年度から令和元年度に実施した操業効率化促進事業の財産処分に伴う返還金を計上するものであります。

3目漁港建設費、14節工事請負費のうち、津呂漁港浚渫工事650万円の減額につきましては、9月補正予算におきまして、工法変更に伴う追加工事費用を計上したところですが、本工事を請け負う業者がなく、本年度事業実施が困難な状況であるため、減額するものであります。

6款1項1目商工振興費、7節報償費200万円は、地域電子通貨めじかのチャージした際の5%のプレミアムポイントを増額するものであります。

31ページをお願いいたします。

7款1項1目土木総務費、18節負担金、補助及び交付金、県工事負担金666万5,000円は、県が実施する土木関連工事に係る市負担金につきまして、国の補正予算の採択を受けたことなどに伴い、今年度事業費が増となったことから、増額するものであります。財源につきましては、地方債等の充当を見込んでおります。

4目地籍調査費につきましては、32ページにかけまして計1,867万7,000円を計上しており、次年度以降に計上する予定でありました上野・下益野地区及び厚生町・浦尻地区に係る地籍調査費用を、国の補正予算の採択を受けたことに伴い、前倒しで補正計上するものであります。

同じく、32ページの8款1項3目非常備消防費、7節報償費135万円は、今年度末で退団される消防団員8名の退職報奨金を計上するものであります。

33ページをお願いいたします。

9款2項1目学校管理費、12節委託料547万9,000円は、国の補正予算に係る国庫補助事業を活用し、小学校におけるコロナ感染防止対策に係る費用を計上するもので、教室等の

消毒作業に要する費用を計上するものであります。

34ページをお願いいたします。

9款3項1目学校管理費、12節委託料114万2,000円は、小学校と同様、国の補正予算に係る国庫補助事業を活用し、中学校におけるコロナ感染防止対策に係る費用を計上するもので、教室等の消毒作業に要する費用を計上するものであります。

9款4項1目社会教育総務費、22節償還金、利子及び割引料、国庫支出金精算返還金31万6,000円は、令和2年度の放課後児童健全育成事業における国庫支出金の精算返還金を計上するものであります。

次に、歳入について、御説明いたします。

15ページをお願いいたします。

1款5項1目入湯税510万円の減額につきましては、決算見込みに伴い、減額するものであります。

10款1項1目地方交付税2億2,101万1,000円は、今回の補正予算に要する一般財源の不足分として計上するものであります。

12款1項分担金につきましては、歳出予算の財源として、負担率に基づき計上するものであります。

13款1項1目総務使用料、3節情報通信用施設使用料159万6,000円の減額は、関西ブロードバンドに貸付けしている情報通信用施設の使用料を、全額減免措置としたことにより、減額するものであります。

2目民生使用料から20ページの21款市債につきましては、歳出予算の財源としまして、その負担率、補助率などに基づく計上のほか、事業費の確定、決算見込み等に伴い、増額及び減額するものであります。

9ページ及び10ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正につきましては、年度内に完成が見込めない25事業について、翌年度に繰り越しして使用できる予算の限度額を定めるものであります。

11ページをお願いいたします。

第3表地方債補正につきましては、既定の地方債の借入限度額について変更するものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,185万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は116億7,244万9,000円となります。

以上で、議案第3号「令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第10号）について」の説

明を終わります。

○議長（永野裕夫君） 予算説明中ですが、この際、暫時休憩をいたします。

午前10時59分 休 憩

午前11時12分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、予算案に対する内容説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君登壇）

○企画財政課長（横山英幸君） 引き続き、議案第8号「令和4年度土佐清水市一般会計予算について」、御説明をいたします。

歳出から説明いたします。

43ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費、7節報償費のうち、区長手当1,887万6,000円は、市内69地区の区長手当を計上するもので、本年度は平成26年度以来の単価アップを行っており、対前年度比で104万8,000円の増額予算としております。

48ページをお願いいたします。

2款1項7目企画振興費、12節委託料のうち、歴史文化振興事業委託1,300万円は、現在愛媛県で公演中のジョン万次郎のミュージカルを本市で開催する費用を計上するもので、この2年間は、コロナの影響により外出自粛を余儀なくされたほか、市民が楽しみにしていたイベントや屋内での催物なども相次いで中止となり、低下した市民の活力向上に向け、開催するものであります。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書1ページを御参照願います。

50ページをお願いいたします。

2款1項10目じんけん総務費には、性的マイノリティやパートナーシップ制度の理解を深めていただくため、制度の周知及び啓発に係る費用などを計上しております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書2ページを御参照願います。

51ページをお願いいたします。

2款1項11目情報企画費には、タブレット端末を導入し、議会及び会議等における各種資料の電子化（ペーパーレス化）を図り、働き方改革の実現・業務の効率化に取り組む費用などを計上しております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書3ページを御参照願います。

1 2 節委託料のうち、システム改修委託料1,486万9,000円は、国のオンラインシステムと本市の基幹システムを連動させる費用を計上するものであります。

5 3 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 2 目がんばる地方推進費、1 8 節負担金、補助及び交付金のうち、土佐清水市中山間地域生活支援総合補助金1,005万1,000円は、水道未普及地区の生活用水確保対策における補助金を計上するもので、本年度は鳥淵地区の取水施設の移設に係る補助金を計上しております。財源につきましては、県支出金と過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

5 5 ページをお願いいたします。

2 款 2 項 1 目賦課徴収費につきましては、昨年、機構改革により、税務課と収納推進課を統合したことに伴い、これまで賦課費と徴収費に「目」を分けて計上していたものを、本年度より賦課徴収費に統合し、税務課全体の予算をこの「目」に計上しております。

5 7 ページをお願いいたします。

2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費には、昨年に引き続き、国の補助金を活用し、マンナンバーカードの取得率向上を図る予算を計上しており、会計年度任用職員を増員し、交付環境を充実することに加え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍における地域経済の活性化を図れるよう、取得者全員に地域電子通貨めじかを5,000円分付与する予算を計上しております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書4ページを御参照願います。

5 9 ページをお願いいたします。

2 款 4 項 4 目県議会議員選挙費には、令和5年4月29日に任期満了となる高知県議会議員選挙に係る準備費用を計上しております。

7 目参議院議員選挙費には、令和4年7月25日に任期満了となる参議院議員選挙に係る費用を計上しております。

6 0 ページをお願いいたします。

2 款 4 項 8 目市議会議員選挙費には、令和4年8月28日に執行予定の市議会議員選挙に係る費用を計上しております。

6 3 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費、1 2 節委託料2,145万4,000円は、中央町のきずなの家及び3市民センターで実施しておりますあったかふれあいセンターに係る経費を計上しております。

1 9 節扶助費には、児童手当9,479万5,000円のほか、赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク購入支援事業216万円を計上しております。

64ページをお願いいたします。

3款1項2目障害者福祉費には、市民及び事業所向けの手話教室等に係る予算のほか、65ページの19節扶助費には、更生医療費や障害者自立支援給付費など4億6,822万7,000円を計上しております。

66ページをお願いいたします。

3款1項3目老人福祉費、12節委託料のうち、老人保護措置費委託料2,456万4,000円は、養護老人ホーム白藤園等への入所者に要する措置費を計上するものであります。

27節繰出金321万8,000円は、特別養護老人ホームしおさい特別会計への繰出金を計上するものであります。

68ページをお願いいたします。

3款1項5目社会福祉施設費、14節工事請負費6,028万6,000円は、耐震診断を実施した結果、耐震性がないと判断された竜串福祉センターの建替工事費と既存施設の解体工事費用を計上するものであります。財源につきましては、県支出金と地方債の充当を見込んでおります。

7目介護保険対策費、10節需用費、消耗品費234万1,000円のうち、231万円は、高齢者施設でのコロナ感染拡大防止のため、施設入所前に抗原検査を実施する費用を計上するものであります。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書5ページを御参照願います。

69ページをお願いいたします。

同じく、3款1項7目介護保険対策費、18節負担金、補助及び交付金のうち、介護人材等定着支援事業500万円は、昨年に引き続き、人材不足が続く医療・介護職場において、コロナ感染者が発生した場合にも対応できる体制を確保するため、市内の医療・介護事業所に就職した方と受入れした事業所に対する支援金を計上するものであります。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。

70ページをお願いいたします。

3款1項8目社会長寿費、18節負担金、補助及び交付金のうち、介護予防拠点整備事業費補助金891万円は、元町地区の介護予防拠点となる集会所を整備する費用を計上するものであります。財源につきましては、全額県支出金が交付されることとなっております。

71ページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費、12節委託料、ファミリーサポートセンター運営事業業務委託699万6,000円は、令和3年度に子育て中の家庭を支援するため設立したファミリーサ

ポートセンターの運営経費を計上するものであります。財源につきましては、国及び県支出金3分の2を見込んでおります。

2目保育所運営費には、市内5つの保育所運営に係る費用を計上しており、令和4年5月から、子育て世帯への負担軽減のため、米飯を提供し、完全給食を実施する費用を計上しております。

76ページをお願いいたします。

3款3項1目生活保護総務費、18節負担金、補助及び交付金のうち、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金360万円は、令和3年度に引き続き、生活に困窮する世帯に対し、自立支援につなげるための支援金を計上するものであります。財源につきましては、全額国庫支出金が充当されることとなっております。

78ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費、14節工事請負費536万8,000円は、災害発生時におきまして、医療救護所に指定している清水中学校に蓄電池を設置する費用を計上するもので、令和3年度予算に計上し、実施する予定でありましたが、コロナの影響により資機材が不足し、令和3年度の事業実施が困難となりましたので、改めて令和4年度に計上し実施するものであります。財源につきましては、県支出金と緊急防災・減災事業債の充当を見込んでおります。

79ページから80ページをお願いいたします。

4款1項2目感染症対策費、12節委託料には、インフルエンザ予防接種委託料や、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に係る委託料などを計上しております。

83ページをお願いいたします。

4款2項1目清掃総務費、18節負担金、補助及び交付金のうち、幡多広域市町村圏事務組合負担金1億4,034万6,000円は、幡多クリーンセンターの運営に係る市町村負担金を計上するもので、本年度から実施予定の施設の大規模改修に係る負担金も含んでおります。

同じく、18節負担金、補助及び交付金のうち、高知県産業廃棄物最終処分場建設負担金214万7,000円は、佐川町に建設する管理型産業廃棄物最終処分場の建設費用の本市負担金を計上するものであります。

2目塵芥処理費には、令和4年度から小型家電リサイクル事業を実施する費用を計上しており、本庁や市民センター等に回収ボックスを設置し、家庭から出る小型家電を回収し、幡多クリーンセンターへ集積するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書6ページを御参照願います。

86ページから87ページをお願いいたします。

5款1項2目農業総務費、12節委託料のうち、新地場産品販売施設工事監理業務委託から

８７ページの新地場産品販売施設仮設店設置業務委託までの計９６５万円と、１４節工事請負費のうち、新地場産品販売施設建築工事２億７,１４６万９,０００円、地場産品販売施設解体工事５７７万５,０００円の合計２億８,６８９万４,０００円は、道の駅めじかの里土佐清水の改修に係る費用を計上するものであります。財源につきましては、国及び県支出金と過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

１８節負担金、補助及び交付金には、中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、農業の多面的機能の確保を図るため、中山間地域等直接支払交付金１,７７４万円のほか、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む活動を支援する多面的機能支払交付金３,１５１万３,０００円を計上しております。

８８ページをお願いいたします。

同じく、１８節のうち、地域営農支援事業費補助金１,３３１万２,０００円は、加久見と宗呂の集落営農組織が実施する農業用機械の導入等に対する補助金を計上するものであります。

同じく、１８節のうち、原油価格高騰施設園芸緊急支援事業１２０万円は、コロナによる市場停滞に伴い、農業所得が減少していることに加え、燃料高騰によりさらなる負担を強いられている施設園芸従事者に、燃料１リットル当たり３円の補助を行う費用を計上するものであります。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書７ページを御参照願います。

次に、９０ページから９１ページをお願いいたします。

５款２項２目林業振興費につきましては、森林環境譲与税を活用して行う事業に係る経費を計上しております。９１ページの１２節委託料のうち、未整備森林等調査業務委託４８１万７,０００円は、森林経営管理制度に基づく未整備森林等の調査・測量等を実施するものであります。

同じく、１２節委託料のうち、水源林等管理業務委託１５０万円は、市内の水源かん養林の保全及び水源かん養機能の向上に係る費用を計上するものであります。

１８節負担金、補助及び交付金のうち、未来へつなぐ森づくり支援事業費補助金１００万円は、地域で森林整備の活動を実施する費用に対し補助を行うものであります。

同じく、１８節山のお手入れ支援事業費補助金３１９万円は、未整備森林の搬出間伐に要する費用に対し補助を行うものであります。

同じく、１８節森をもりあげる担い手支援事業費補助金１５０万円は、林業従事者増を図るため、チェーンソー等の機器類の購入補助を行うものであります。

９３ページをお願いいたします。

５款２項４目林道費、１４節工事請負費６００万円は、経年劣化に伴う林道立石線の橋梁保

全工事費を計上するものであります。財源につきましては、県支出金と過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

95ページをお願いいたします。

5款3項1目水産業総務費、18節負担金、補助及び交付金のうち、燃油高騰対策補助金730万円は、コロナによる市場停滞に伴い、漁業所得が減少していることに加え、燃料高騰により、さらなる負担を強いられている漁業従事者に燃料1リットル当たり3円の補助を行う費用を計上するものであります。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書8ページを御参照願います。

96ページをお願いいたします。

5款3項3目漁港建設費、14節工事請負費のうち、中ノ浜漁港ストックマネジメント工事4,000万円は、平成28年度に策定した保全計画及び令和2年度に実施した測量設計に基づき工事を実施するものであります。財源につきましては、県支出金と地元分担金及び過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

6款1項1目商工振興費には、コロナ対策として、地域電子通貨めじかに係る事業費を計上しており、本年度は市民への一律給付は行わず、キャンペーン実施によるポイント付与と、引き続き実施するチャージ料に対するポイント付与は3%としております。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書9ページを御参照願います。

98ページをお願いいたします。

同じく、6款1項1目18節負担金、補助及び交付金のうち、事業継続・拡大応援事業補助金550万円は、市内事業者を対象に、コロナ禍における感染防止のための環境整備や、アフターコロナを見据えた事業展開に要する費用を補助するものであります。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。

6款1項3目観光振興費、7節報償費3,500万円は、コロナ禍における観光誘客事業として、個人宿泊客には1人1泊2,000円から5,000円分のめじかカードを、団体客には1人1泊2,000円分のめじかカードを配布する費用を計上するものであります。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。

99ページの12節委託料のうち、足摺宇和海国立公園50周年記念イベント事業350万円は、国立公園指定50周年に当たり、地域の食をテーマとしたイベントを開催する費用を計上するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書10ページを御参照願います。

14節工事請負費のうち、ぐるっと竜串ウエストパーク整備工事9,070万円は、再整備が進む竜串エリアの西側部分（旧レスト竜串の跡地）に、イベント広場や遊具つきのこども広場等の整備費用を計上するものであります。財源につきましては、県支出金と過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

17節備品購入費344万6,000円は、電動の3輪自動車（トゥクトゥク）を購入するもので、竜串エリア全体への誘客・周遊を図るため、ぐるっと竜串の東側と西側を結ぶ移動手段として活用するものであります。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書11ページを御参照願います。

100ページをお願いいたします。

同じく、6款1項3目観光振興費、18節負担金、補助及び交付金、観光客誘客促進事業補助金623万8,000円のうち282万円は、令和3年度につくり上げた謎解きをツールとした宿泊と周遊観光のセット商品を、あしずり温泉協議会に加盟する施設が新たな宿泊型観光商品として販売し、誘客を図る費用を補助するものであります。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書12ページを御参照願います。

101ページをお願いいたします。

6款1項4目観光商工施設費、14節工事請負費のうち、爪白キャンプ場改修工事777万9,000円は、管理棟及び屋外炊事場の雨よけ屋根の増設と更衣室のエアコン設置費用を計上するものであります。

102ページをお願いいたします。

6款1項5目ジオパーク推進費には、これまでと同様、ジオパークの推進、足摺宇和海国立公園竜串ビジターセンターの運営に係る経費のほか、足摺宇和海国立公園50周年記念事業の開催に係る費用を計上しております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書13ページを御参照願います。

103ページをお願いいたします。

6款1項6目ふるさと魅力推進費には、ふるさと納税の寄附額を2億円と見込み、返礼品代や送料のほか、ポータルサイトに係る手数料や利用料などを計上しているほか、104ページの12節委託料、地場産品PR事業は、SNSを活用して地場産品をPRする事業費を計上するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書14ページを御参照願います。

107ページをお願いいたします。

7 款 2 項 1 目道路新設改良費、1 4 節工事請負費には、社会資本整備総合交付金を活用して実施する市道加久見広畑以布利線改良工事や、市道及び橋梁の改修工事費として1 億1, 0 3 0 万円のほか、市道改良単独事業工事として市道 8 路線の改良工事を予定しており、計 5, 3 7 6 万円を計上しております。

7 款 3 項 1 目河川費、1 4 節工事請負費には、市が管理する普通河川のしゅんせつ及び改修工事費として計1, 2 2 0 万円を計上しております。

1 0 8 ページをお願いいたします。

7 款 4 項 1 目都市計画総務費、1 2 節委託料、宅地耐震化推進事業 7 8 0 万円は、大地震が発生した際に、大きな被害が生じるおそれがある大規模盛土造成地の調査を行うための計画を策定する費用を計上するものであります。財源につきましては、国庫支出金 2 分の 1 を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書 1 5 ページを御参照願います。

1 0 9 ページをお願いいたします。

7 款 4 項 2 目公園費、1 4 節工事請負費のうち、体育館屋根等改修工事 1 億9, 0 4 2 万円は、市民体育館の屋根の改修に係る費用などを計上するものであります。財源につきましては、国庫支出金と過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

同じく、1 4 節工事請負費のうち、総合公園大規模遊具設置工事 3, 0 0 0 万円は、老朽化に伴い、現在、使用を禁止しているじんべえ公園の大型遊具の更新費用を計上するものであります。財源につきましては、国庫支出金と過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

3 目清水第三土地区画整理費、1 8 節負担金、補助及び交付金は、清水第三土地区画整理組合への補助金として1, 4 3 4 万円を計上しております。

1 1 1 ページをお願いいたします。

7 款 5 項 1 目住宅管理費、1 4 節工事請負費のうち、社会資本整備総合交付金事業 1, 2 0 0 万円は、市営住宅曙団地 2 号棟の外壁改修工事費を計上するものであります。財源につきましては、国庫支出金 2 分の 1 を見込んでおります。

8 款 1 項 4 目消防施設費、1 4 節工事請負費には、県道足摺岬公園線の道路拡幅工事に伴い、既存の津呂地区消防屯所を移転改築する費用として2, 4 7 7 万5, 0 0 0 円を計上しております。

1 1 6 ページをお願いいたします。

8 款 1 項 6 目 1 8 節負担金、補助及び交付金 1 億1, 1 0 6 万2, 0 0 0 円は、木造住宅耐震改修費補助金として 4 0 件分の4, 5 0 0 万円、老朽住宅除却事業費補助金として 4 0 件分の 4, 1 1 2 万円などの予算を計上するものであります。

1 1 9 ページをお願いいたします。

9 款 1 項 2 目事務局費、1 8 節負担金、補助及び交付金のうち、人材育成奨学資金等助成金

29万4,000円は、若者の定住を目的に平成29年度に創設した助成事業で、清水高校卒業生に限り、大学等へ進学後、本市で就職した際に奨学資金の返還額を助成するというもので、助成対象者2名分の予算を計上するものであります。

20節貸付金のうち、奨学資金貸付金3,360万円は高校生10人、短大・専門学校生21人、大学・大学院生51人の計82人に対する奨学資金であります。また、入学準備金20万円は、清水高校と指定校締結をしている関西学院大学への入学準備金1名分を計上しております。

122ページをお願いいたします。

9款2項2目教育振興費、19節扶助費には、小学校に係る扶助費として、75人分の就学援助費648万8,000円と14人分の特別支援教育就学奨励費92万円を計上しております。

125ページをお願いいたします。

9款3項2目教育振興費、19節扶助費には、中学校に係る扶助費として、47人分の就学援助費640万9,000円と8人分の特別支援教育就学奨励費98万円を計上しております。

126ページをお願いいたします。

9款4項1目社会教育総務費、12節委託料には、歴史の道百選に選定されている真念庵の遍路道を、国指定文化財とするための測量費用として382万8,000円を計上しております。

128ページをお願いいたします。

9款4項5目文化芸術振興費、14節工事請負費181万9,000円は、市民文化会館の地下シャワー室及び更衣室等を経年劣化に伴い、改修する費用を計上するものであります。

129ページをお願いいたします。

9款5項1目保健体育費、12節委託料のうち、地域運動部活動推進事業160万1,000円は、外部指導者の指導により実施している中学校の部活動を地域のスポーツクラブが支援することにより、部活動の維持・存続を図る事業費を計上するものであります。財源につきましては、全額国庫支出金が充当されることとなっております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書16ページを御参照願います。

9款6項1目教育センター費には、18歳未満で無償で家族の世話をするヤングケアラーの支援体制を強化するため、教育センターの家庭児童相談室に、ヤングケアラーコーディネーター1名を配置する費用を計上しております。財源につきましては、国庫支出金3分の2を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書17ページを御参照願います。

132ページをお願いいたします。

11款1項1目には、起債の元金償還額として16億3,965万4,000円、2目には、起

債利子として5,206万7,000円と、一時借入金利子50万円の計5,256万7,000円を計上しております。

133ページから139ページには給与費明細書を、また、140ページから141ページには債務負担行為に係る調書を、142ページには地方債残高に関する調書をそれぞれ添付しておりますので御参照をお願いいたします。

次に、歳入について御説明をいたします。

15ページをお願いいたします。

1款1項市民税につきましては、前年度の課税実績をベースに試算し、1目個人に3億8,311万1,000円、2目法人に4,549万8,000円を計上しております。

2項固定資産税につきましては、前年度の課税実績のほか、令和3年度限りのコロナの影響による軽減特例措置の終了などを考慮し、1目固定資産税に5億3,964万7,000円、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金に1,047万5,000円を計上しております。

3項軽自動車税につきましては車種別税額、現在の課税台数をもとに、1目軽自動車税に5,239万6,000円、2目環境性能割に178万8,000円を計上しております。

16ページをお願いいたします。

4項市たばこ税につきましては、消費本数が年々減少しているものの、令和3年10月に税率改正により増税となったことなどを考慮し、8,405万4,000円を計上しております。

5項入湯税につきましては、コロナの影響が不透明な状況ではありますが、コロナ前の令和元年度実績をもとに1,237万8,000円を計上しております。

2款地方譲与税から18ページの11款交通安全対策特別交付金までは、地方財政計画や県の試算等を参考に見込んでおります。

19ページをお願いいたします。

13款1項使用料につきましては、それぞれ施設の使用料及び占用料を計上しております。

22ページをお願いいたします。

13款2項手数料につきましては、それぞれの事務、業務に係る手数料を計上しております。

23ページをお願いいたします。

14款1項国庫負担金から32ページの15款3項県委託金までは、歳出で説明をいたしました各事業、業務の財源として、国や県の負担率、補助率等に基づいて計上しております。

32ページをお願いいたします。

16款1項財産運用収入につきましては、市有財産の貸付収入、各種基金利子及び株式配当金などを計上しております。

33ページをお願いいたします。

17款1項5目商工費寄附金は、ふるさと納税に係る寄附金を2億円計上しております。

34ページをお願いいたします。

18款1項基金繰入金のうち、5目ふるさと元気基金繰入金2億円は農地等の維持管理、有害鳥獣捕獲対策、学校給食、観光誘客、文化財の保存、ふるさと元気寄附金推進事業などに充当することとしております。

13目減債基金繰入金1,411万3,000円は、過去に実施した事業の財源として交付された県支出金を、県の補助要綱により減債基金に積み立てており、当該事業に係る起債の償還が令和4年度から開始されることに伴い、その財源として繰入れするものであります。なお、本年度から本事業の該当となるのは、浦尻冷凍保管施設整備事業と小学校エアコン設置事業となります。

16目ふるさと水と土基金繰入金374万3,000円は、農林水産課所管の多面的機能支払交付金事業に充当することとしております。

39ページをお願いいたします。

21款1項市債につきましては、41ページの10目臨時財政対策債に7,557万5,000円を計上し、1目総務債から9目災害復旧事業債までは歳出予算の財源として、それぞれの充当率に基づき計上しております。

9ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為につきましては、事項ごとに期間及び限度額を定めるものであります。土佐清水市史編さん業務委託につきましては、期間の延長と限度額の増額を行うものであります。

10ページから11ページをお願いいたします。

第3表地方債につきましては、それぞれの起債の目的ごとに限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、令和4年度土佐清水市一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ96億5,800万円となります。

なお、一時借入金の借入れの最高額を20億円と定めております。

以上で、議案第8号「令和4年度土佐清水市一般会計予算について」の説明を終わります。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、議案第4号「令和3年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」、議案第6号「令和3年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」、議案第9号「令和4年度土佐清水市国民健康保険事業特別会

計予算について」、議案第11号「令和4年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」及び議案第12号「令和4年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」、以上5件について説明を求めます。

市民課長。

(市民課長 岡田旭生君登壇)

○市民課長(岡田旭生君) それでは、よろしくお願いいたします。

議案第4号「令和3年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について」、御説明いたします。

歳出から御説明いたします。

補正予算書の9ページをお願いいたします。

2款1項1目18節負担金、補助及び交付金、一般被保険者療養給付費4,522万円につきましては、決算見込みに伴い不足額を計上するものです。

11款1項1目予備費214万円につきましては、今回の補正に伴う歳入超過の調整として計上いたしました。

続いて歳入を御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

4款1項1目1節保険給付費等交付金(普通交付金)4,522万円につきましては、先に歳出で御説明いたしました、一般被保険者療養給付費が高知県より同額交付されることに伴い計上いたしました。

6款1項1目一般会計繰入金214万円につきましては、財政安定化支援事業繰入金が増加したことにより計上いたしました。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4,736万円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ22億5,480万円となります。

以上で、議案第4号「令和3年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について」の説明を終わります。

次に、議案第6号「令和3年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について」、御説明いたします。

歳出から御説明いたします。

補正予算書の7ページをお願いいたします。

2款1項1目18節負担金、補助及び交付金、後期高齢者医療広域連合納付金145万6,000円につきましては、歳入である保険料と保険基盤安定繰入金を財源として納付するも

ので、保険料の決算見込みに伴い不足額を計上するものです。

続いて歳入を御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

1款1項1目1節特別徴収保険料、現年度分241万5,000円の減額と1款1項2目1節普通徴収保険料、現年度分387万1,000円の増額につきましては、歳出で御説明いたしました後期高齢者医療広域連合納付金に充当する財源となるもので、歳出と同額を計上いたしました。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ145万6,000円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ3億653万5,000円となります。

以上で、議案第6号「令和3年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」の説明を終わります。

次に、議案第9号「令和4年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」、御説明いたします。

最初に、国保制度の改正及び改定について御説明いたします。

まず、1つ目は、小学校入学前の未就学児の均等割保険税を、現行の法定軽減であります7割・5割・2割の軽減に加え、軽減後の残りの5割及び軽減の適用を受けられない未就学の被保険者に対しても、5割を公費負担により軽減する改正がなされました。

2つ目としまして、国保税の賦課限度額が引き上げられます。昨年は据置きとなりましたが、2年ぶりとなる基礎課税分を2万円引き上げ、63万円から65万円に、後期高齢者支援金分が1万円引き上げ、19万円から20万円に、介護納付分は据え置き、賦課限度額が99万円から102万円になります。

3つ目は、原則2年に一度行われる診療報酬の改定であります。医師や看護師らの人件費や技術料に当たる本体部分を0.43%引き上げとなりましたが、薬の公定価格の薬価・材料部分が1.37%引き下げられ、診療報酬全体ではマイナス改定となります。

予算編成に当たりましては、これらを踏まえた上で、県から示された国民健康保険事業費納付金を納めるための様々な歳入を見込み、過去の実績及び医療費の動向等を考慮した上で予算計上をしております。

それでは、歳出から主なものを御説明いたします。

予算書154ページから155ページをお願いいたします。

1款1項総務管理費は、国保運営を行うための人件費や、専門的かつ効率的に業務を行う委託料、負担金ほか4,710万7,000円を計上しております。

156ページから158ページをお願いいたします。

2款保険給付費は、外来や入院、調剤などに係る療養給付費や、高額療養費などでありまして、被保険者の動向、1人当たりの医療費、医療費の伸び率、過去の実績等を考慮して、2款全体で15億2,129万9,000円を計上しております。

158ページ下段、3款国民健康保険事業費納付金は、高知県が県全体の医療費を賄うために必要な金額を算定し、その金額を県に納めるもので、県の通知に基づき1項医療給付費分3億3,258万円。

159ページをお願いいたします。

3款2項後期高齢者支援金等分1億206万4,000円、3項介護納付金分4,057万9,000円を計上しております。

6款1項特定健康診査等事業費では、40歳から74歳までの被保険者を対象に行う、集団及び個別の特定健康診査委託料や、健診結果に基づく特定保健指導の関係経費等を1,721万9,000円を計上しております。

160ページをお願いいたします。

6款2項保健事業費では、疾病の予防、早期発見による重症化、長期化の防止や健康の保持増進を目的に、糖尿病予防、ジェネリック医薬品普及促進事業費等として282万2,000円を計上しており、ジェネリック医薬品の数量ベースでの普及率は、令和3年10月診療分で79.86%となっております。

次に、歳入について主なものを御説明いたします。

150ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税は、現行の税率で、過去の税込実績及び令和3年度の収入見込額を考慮し、3億2,724万2,000円を計上しております。

151ページをお願いいたします。

3款1項11目災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症により減免となった保険税に対する財政支援として1,055万2,000円を計上しております。

4款1項1目1節保険給付費等交付金（普通交付金）は、県が、各市町村の必要な保険給付費額を交付するもので、歳出で計上しております保険給付費から、ルールとして出産育児一時金、葬祭費及び傷病手当金分を除いた15億1,176万7,000円を計上しております。

2節保険給付費等交付金（特別交付金）は、保険者努力支援、国・県の特別調整交付金、特定健康診査等負担金等合わせて5,765万3,000円を計上しております。

143ページをお願いいたします。

これにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億5,871万4,000円となり

ます。

条文の第2条では、一時借入金の借入最高額を、4億円と定めております。

第3条では、歳出予算の各項目間で流用することができる場合を定めておきまして、2款保険給付費を対象としております。

以上で、議案第9号「令和4年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」の説明を終わります。

次に、議案第11号「令和4年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」、御説明いたします。

最初に、制度改正及び改定について主なものを御説明いたします。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、令和4年10月から、一定以上の所得等を有する被保険者の医療費の窓口負担割合が、1割または3割負担に加え、3年間の激変緩和措置を設け、2割負担が追加されます。

また、高齢者の医療の確保に関する法律施行令で、賦課限度額が64万円から66万円になり、高知県後期高齢者医療広域連合が2年に一度見直すこととなっております保険料率につきましては、均等割額が5万4,316円から5万5,500円に、所得割率が10.49%から10.5%に改定されます。

次に、高知県後期高齢者医療広域連合の医療給付等について御説明いたします。

令和2年度保険給付費決算額は1,369億6,231万7,361円、被保険者数12万7,600人、1人当たりの医療費が115万2,631円となっております。

それでは、206ページの歳入から御説明いたします。

1款1項後期高齢者医療保険料は、保険料率改定による影響や、過去の税込実績、令和3年度の収入見込額等を考慮し、2億1,235万9,000円を計上しております。

4款1項2目保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減分について一般会計から繰入れするものでありまして、財源の4分の3が県負担金で9,994万1,000円を計上しております。

次に、208ページの歳出をお願いいたします。

1款総務費は、人件費など事務に必要な経費として606万4,000円を計上しております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入で御説明いたしました保険料と保険基盤安定繰入金、延滞金及び繰越金を財源として広域連合に納付するもので3億1,180万1,000円を計上しております。

201ページをお願いいたします。

これにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億2,046万5,000円となります。

以上で、議案第11号「令和4年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」の説明を終わります。

次に、議案第12号「令和4年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」、御説明いたします。

それでは、221ページ歳出から御説明いたします。

1款総務費3,114万4,000円は、人件費など事務に必要な経費や、太陽光発電施設を適正に管理するための役務費や委託料、売電収入に係る消費税等を計上しております。

222ページをお願いいたします。

2款再生可能エネルギー事業費1,692万9,000円は、地球温暖化対策として二酸化炭素排出量の抑制に努め、クリーンエネルギーの積極的な利用を促すため、太陽光売電収入を活用した事業を実施するための補助金等を計上しております。

3款公債費5,515万7,000円につきましては、起債の償還元金5,180万5,000円と、利子335万2,000円を計上しております。

次に、220ページの歳入をお願いいたします。

3款諸収入のうち、1項1目売電収入につきましては、過去の実績等を考慮し太田発電所と中浜発電所を合わせて1億166万3,000円を見込み、計上いたしました。

2項雑入206万6,000円は、こうち・しみずメガソーラー株式会社からの配当金等を計上しております。

215ページをお願いいたします。

これにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億373万円となります。

また、一時借入金の借入れの最高額は2,000万円と決めました。

以上で、議案第12号「令和4年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） この際、午食のため、午後1時20分まで休憩をいたします。

午後 0時08分 休 憩

午後 1時20分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き予算案及び条例案等に対する内容説明を求めます。

次に、議案第5号「令和3年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第3号）について」及び議案第10号「令和4年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」、以上2件について説明を求めます。

健康推進課長。

(健康推進課長 山下 育君登壇)

○健康推進課長(山下 育君) よろしくお願ひします。

議案第5号「令和3年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算(第3号)について」、説明いたします。

歳入歳出、一括して説明いたします。

補正予算書の8ページから9ページをお願ひします。

9ページの歳出、5款1項1目保健福祉事業費、18節負担金、補助及び交付金のセルフケアプランセンター事業支援補助金128万1,000円は、介護支援専門員の不足に伴い、セルフケアプランの作成支援を行うため、渭南病院に設立されたセルフケアプランセンターへの事業支援に係る補助金を12月会議において一般会計で計上しておりましたが、要介護者支援として、保健福祉事業において実施できることになりましたので、8ページの歳入、3款2項4目保険者機能強化推進交付金を財源として計上したものです。

1ページをお願ひいたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、128万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ21億6,141万1,000円となります。

以上、議案第5号「令和3年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算(第3号)について」の説明を終わります。

続きまして、議案第10号「令和4年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」、主なものを説明いたします。

予算書をお願ひいたします。183ページをお願ひいたします。

歳出から説明いたします。

1款1項1目一般管理費は、事務職員の人件費等として2,641万3,000円を計上いたしました。

184ページをお願ひいたします。

1款3項介護認定審査会費は、1目介護認定審査会費として介護認定審査会審査委員報酬及び旅費を328万6,000円、2目認定調査等費は、介護認定調査員の人件費並びに11節役務費、手数料として認定申請に伴う主治医意見書料など2,652万2,000円、合わせて2,980万8,000円を計上いたしました。

185ページから187ページをお願ひいたします。

2款1項介護サービス等諸費の1目から10目までは、居宅介護サービス給付費など介護サービス関連費用として、給付費見込額により、186ページになりますが合計で16億

6,605万円を計上いたしました。

2款2項介護予防サービス等諸費の1目から8目までは、要支援1・2の方を対象とする給付費として、介護予防サービス給付費など、187ページになりますが合計で5,099万3,000円を計上いたしました。

188ページをお願いいたします。

2款4項高額介護サービス等費の1目及び2目は、要介護1から5の方並びに要支援1・2の方が対象となるサービスで、同じ月に利用したサービスの自己負担の合計額が一定の額を超えた場合、その超えた金額を支給するもので、合計で5,240万円を計上いたしました。

189ページをお願いいたします。

2款6項特定入所者介護サービス等費の1目から4目までは、低所得の要介護者が施設サービス等を利用したときの食費・居住費の補足給付サービス費として合計で9,465万4,000円を計上いたしました。

190ページから192ページをお願いいたします。

4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、訪問型サービス、通所型サービスを行う介護予防・生活支援総合事業など、1,941万4,000円を計上いたしました。

4款2項1目一般介護予防事業費は、191ページになりますが、介護予防普及啓発・地域介護予防活動支援事業など、一般高齢者等の介護予防事業として4,501万3,000円を計上いたしました。

4款3項1目包括的支援事業費は、総合相談支援事業や認知症対策、在宅医療・介護連携推進事業を行う高齢者包括的支援事業など、4,995万8,000円を計上いたしました。

192ページの同じく2目任意事業費は、配食サービスや成年後見制度普及啓発・相談支援事業を行う高齢者任意事業など、1,358万5,000円を計上いたしました。

5款1項1目保健福祉事業費は、支援を要する高齢者等のための生活支援並びにセルフケアプランセンター事業支援補助金や紙おむつ給付事業として、600万円を計上いたしました。

次に、178ページ歳入をお願いいたします。

1款1項1目第1号被保険者保険料は、保険料を段階別に積み上げた保険料見込額として、1節現年度分特別徴収保険料2億6,261万4,000円、2節現年度分普通徴収保険料3,021万7,000円を計上いたしました。

3款1項1目介護給付費負担金は、1節現年度分として、負担割合に基づき3億2,973万7,000円を計上いたしました。

3款2項1目調整交付金、1節現年度分調整交付金1億8,328万5,000円は、本市の後期高齢者の割合や所得に係る調整等による、介護給付費見込額及び介護予防・日常生活支援総

合事業費見込額をもとに計上いたしました。

179ページをお願いいたします。

3款2項2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、1節現年度分として負担割合に基づき1,347万4,000円を計上いたしました。

同じく、3目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）は、1節現年度分として負担割合に基づき2,446万4,000円を計上いたしました。

同じく、4目保険者機能強化推進交付金と、11目介護保険保険者努力支援交付金は国の定めた指標及び交付見込額により、それぞれ400万円を計上いたしました。

4款1項支払基金交付金は、2号被保険者分として、負担割合に基づき1目介護給付費交付金、2目地域支援事業支援交付金、合わせて5億2,357万7,000円を計上いたしました。

5款1項県負担金、1目介護給付費負担金は、1節現年度分として負担割合に基づき2億7,859万9,000円を計上いたしました。

180ページから181ページをお願いいたします。

5款2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、2目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）は、地域支援事業費見込額に対し、負担割合に基づき合わせて2,065万3,000円を計上いたしました。

7款1項1目介護給付費繰入金の1節現年度分2億3,397万5,000円は、介護給付費見込額に対し、負担割合に基づき計上いたしました。

181ページになりますが、同じく、2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）として842万1,000円、3目地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）として1,223万3,000円を、それぞれ地域支援事業費見込額に対し、負担割合に基づき計上いたしました。

同じく、4目低所得者保険料軽減繰入金は、所得区分の第1段階から第3段階の保険料を軽減するため3,430万4,000円を計上いたしました。

同じく、5目その他一般会計繰入金は、職員給与費等として5,634万2,000円を計上いたしました。

一般会計からの繰入金は、合計3億4,527万6,000円となります。

7款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、介護給付費等に充てるため4,269万1,000円を計上いたしました。

171ページをお願いいたします。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億8,568万9,000円となります。

なお、一時借入金の借入れの最高額は、2億円と定めるものとしております。

以上で、議案第10号「令和4年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」の説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、議案第13号「令和4年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計予算について」、説明を求めます。

特別養護老人ホームしおさい園長。

（しおさい園長 畑山正王君登壇）

○しおさい園長（畑山正王君） 議案第13号「令和4年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計予算について」、主なものを御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたします。

予算書の237ページをお願いいたします。

1款1項1目施設介護サービス管理費では、歳出総額3億1,785万5,000円を計上しております。

主なもので、職員人件費として2節給料1億6,735万5,000円、3節職員手当等8,256万7,000円、4節共済費4,612万2,000円、合計2億9,604万4,000円を計上しております。

次に、12節委託料として、夜間警備等の業務委託として962万円を計上しております。

238ページをお願いいたします。

13節使用料及び賃借料として、特殊浴槽ほか借上料等としまして389万1,000円を計上しております。

次に、2款1項1目施設介護サービス事業費で、5,603万2,000円を計上しております。主なものとして、10節需用費4,975万2,000円の内訳は、光熱水費1,200万円、賄材料費2,969万円が主なものとして計上しております。

239ページをお願いいたします。

3款1項1目短期入所生活介護事業費で、4,424万3,000円を計上しております。

主なもので、職員人件費として2節給料2,115万7,000円、3節職員手当等1,009万5,000円、4節共済費582万9,000円の合計3,708万1,000円を計上しております。

次に、光熱水費、賄材料費を含む10節需用費としまして、630万円を計上しております。

続きまして、234ページ歳入について説明いたします。

1款1項1目施設介護サービス費収入2億5,915万5,000円及び1款2項1目自己負担金収入6,810万円、合わせて3億2,725万5,000円を見込み、予算計上をいたしております。

ます。

1 款 3 項 1 目特定入所者介護サービス費収入は、低所得者の負担軽減措置であり 3,953 万 6,000 円を計上しております。

次に、2 款 1 項 1 目居宅介護サービス費収入、1 節短期入所生活介護費収入としまして 3,374 万 7,000 円を計上しております。

235 ページをお願いいたします。

2 款 2 項 1 目自己負担金収入、1 節自己負担金収入 1,089 万 6,000 円及び 2 節自己負担金収入（軽減分）37 万 8,000 円、合わせて 1,127 万 4,000 円。

2 款 3 項 1 目特定入所者介護サービス費収入で 355 万 6,000 円を計上しております。

236 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 2 目一般会計繰入金 321 万 8,000 円につきましては、事業運営費として計上いたしております。

229 ページをお願いいたします。

以上により、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 1,863 万円となります。

また、一時借入金の借入れの最高額は 1 億円と定めております。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします

○議長（永野裕夫君） 次に、議案第 7 号「令和 3 年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第 2 号）について」及び議案第 14 号「令和 4 年度土佐清水市水道事業会計予算について」、以上 2 件について説明を求めます。

水道課長。

（水道課長 吉永敏之君登壇）

○水道課長（吉永敏之君） 議案第 7 号「令和 3 年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第 2 号）について」、御説明いたします。

補正予算書の 3 ページをお願いします。

収益的支出の 1 款 1 項 4 目上水道総係費の貸倒引当金繰入額の 491 万 5,000 円ですが、今会議の第 23 号議案と第 24 号議案に上程しています債権放棄の伝票処理に係る貸倒引当金繰入額を計上しています。

1 ページをお願いします。

その結果、営業費用が 491 万 5,000 円増額となり合計 3 億 1,349 万 9,000 円となります。

以上でございます。

引き続き、議案第 14 号「令和 4 年度土佐清水市水道事業会計予算について」、御説明い

たします。

予算書の249ページをお願いします。

第2条の業務の予定量につきましては、給水戸数を6,683戸、主要な建設改良費は工事請負費及び委託料として2億4,665万円を計上しました。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の合計は、第1款水道事業収益として3億1,401万円。

支出の合計は、第1款水道事業費用として3億910万5,000円を計上しました。

第3条予算につきましては、全国的に簡易水道は給水人口が小規模で経営基盤が脆弱な事業が多く、上水道事業への統合が進められてきており、本市も令和3年度から簡易水道を上水道へ統合し運営しています。

次に、250ページの第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入の合計は、1款資本的収入として2億9,675万円。

支出の合計は、第1款資本的支出として3億7,132万3,000円を計上しました。

この結果、条文の括弧書きにありますように、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,457万3,000円は、過年度分、当年度分、損益勘定留保資金及び利益剰余金で補填するものとします。

第6条の地方公営企業法第29条の規定による一時借入金の限度額は2億円としています。

255ページをお願いします。

令和4年度予定のキャッシュ・フロー計算書です。現金の増減を表しています。

期末残高は、4億598万5,618円を見込んでいます。

263ページから266ページまでは令和3年度予定の貸借対照表です。保有する全ての資産、負債、資本を示したものです。

264ページ、一番下の資産の合計は、令和3年度末の予定額として46億3,010万4,652円となり、266ページの一番下の負債・資本の合計額と一致します。

267ページから270ページまでは令和4年度予定の貸借対照表です。

268ページ、一番下の資産の合計は、令和4年度末予定額として48億273万447円となります。270ページの一番下の負債・資本の合計額と一致します。

271ページ、272ページは令和3年度予定の損益計算書です。1年間の収益と費用を見込んだ営業成績を示したものです。

272ページの下から4番目にあります令和3年度の純利益は、1,358万3,000円を見込んでいます。

273ページから281ページは、収益的収支と資本的収支の款・項・目別の明細となりま

す。主なものについて御説明いたします。

収益的収入につきまして、1款1項1目給水収益の水道使用料は2億5,646万円。前年度予算の給水収益の合計より1,227万7,000円の減額を見込んでいます。これは給水人口の減少によるものです。

274ページをお願いします。

2項営業外収益、4目長期前受金戻入5,019万1,000円は、固定資産の補助金・負担金・受贈財産分に係る減価償却費及び除却費となります。

275ページをお願いします。収益的支出です。

1款1項1目原水及び浄水費の委託料899万円の内訳は、半島の8施設の管理業務費145万円、東部6施設の管理業務費146万円、西部6施設の管理業務費144万円、水源地の草刈り等の清掃業務費116万5,000円、配水池の清掃業務等として127万5,000円、取水施設の清掃業務等で180万円、電気保安業務40万円を計上しました。

276ページをお願いします。

1款1項2目給水及び配水費の委託料1,231万7,000円の内訳は、漏水調査業務620万4,000円、地区は市街地全般の老朽個所を予定しています。メーター取替委託業務380万3,000円、地区は浦尻、加久見、汐見町、清水漁協を予定しています。

水道事業料金改定支援業務は、令和4年度から5年度にかけて水道料金審議会を開催し、料金改定の検討を予定していきまして、その審議会に係る資料の作成等の委託料に231万円を計上しています。

279ページをお願いします。資本的収入です。

1款1項1目企業債1億3,550万円は、三崎施設整備事業に1億1,370万円、旭町配水管更新事業に680万円、中浜、布の電気計装設備更新事業に1,500万円を借入れするものです。

3項1目施設整備費補助金1億1,675万9,000円は、三崎上水道整備事業に係る防衛省の補助金が1億1,342万6,000円、旭町配水管更新事業に係る生活基盤施設耐震化等交付金333万3,000円となります。

280ページをお願いします。資本的支出です。

資本的支出につきまして、1款1項1目拡張改良費の委託料940万円は、三崎上水道整備事業の工事現場の施工監理業務費として計上しました。

281ページをお願いします。

工事請負費2億3,725万円は、三崎施設整備事業に2億1,210万円、旭町配水管更新事業に1,015万円、中浜、布電気計装設備更新事業に1,500万円を計上しました。

2項企業債償還金の9,538万円は、起債の元金分の償還金です。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、報告第1号「専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）」及び報告第2号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について）」並びに議案第15号「押印の見直しに係る関係条例の整備に関する条例の制定について」から議案第28号「高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について」までの議案14件、計16件について説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 窪内研介君登壇）

○総務課長（窪内研介君） 議案つづりにより御説明いたします。

議案つづりをお願いいたします。

報告第1号「専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）」、議案つづり1ページから2ページまでであります。

本件は、水道使用料請求事件であります。民事訴訟法第383条の規定に基づき、令和4年2月2日付で安芸簡易裁判所に支払い督促の申立てを行いました。その後、相手方から異議申立書の提出があり、民事訴訟法第395条の規定により、通常訴訟のに移行いたしましたので、地方自治法第180条第1項の規定により、令和4年2月17日、専決処分したことによる報告であります。

報告第2号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について）」、議案つづり3ページから4ページまでであります。

本件は、デジタル社会の形成を図るための法律（令和3年法律第37号）により、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）が廃止され、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に統合されることに伴う引用法律名等の改正であります。

議案第15号「押印の見直しに係る関係条例の整備に関する条例の制定について」、議案つづり17ページから22ページまでであります。

本案は、行政手続における市民の負担を軽減し、市民の利便性を図るため、押印見直しの関係条例の議決を受けるものであります。

土佐清水市職員のサービスの宣誓に関する条例、土佐清水市火入れに関する条例、土佐清水市固定資産評価審査委員会条例及び土佐清水市敬老祝金支給条例の押印を求める様式中、押印の項目を削るものであります。

議案第16号「土佐清水市都市公園条例及び土佐清水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり23ページから24ページまでであります。

本案は、浦尻運動公園テニス場に係る関係条例の一部改正であります。

浦尻運動公園のテニス場は、現在は利用実績もなく、運動広場の利用者や斎場の仮駐車場として利用されている状況であり、今後も利用が見込めないことから、都市公園条例及び社会体育施設の設置及び管理に関する条例の施設の名称から「浦尻運動公園テニス場」を削るものであります。

議案第17号「土佐清水市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり25ページから26ページまでであります。

本案は、市営住宅の入居者の募集について住民に一層の周知を図るため、「入居者の公募の方法」の条文中に「市のホームページ」を加える改正及び所得税法の改正に伴い、「入居者の選考」の条文中の優遇措置を講ずることができる規定中、「20歳未満の子を扶養しているひとり親である者」に改め、未婚の親が優遇措置を受けることができるよう改正するほか、所要の改正を行うものであります。

議案第18号「土佐清水市営住宅駐車場管理条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり27ページから28ページまでであります。

本案は、使用者資格について、リースにより自動車を使用する者が使用できるよう使用者資格について「所有する」を「所有又は使用する」に改正、「使用料の決定及び金額」の条文中、駐車場の区画数について、貸出しできる実数に改正及び「駐車場の返還」の条文中、返還の際の届出を市営住宅の退去時の規定に合わせ1か月前を5日前に改正するものであります。

議案第19号「土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり29ページから33ページまでであります。

本案は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の公布に伴い、国民健康保険法施行令が改正され、国民健康保険の保険料について、未就学児に係る被保険者均等割額の減額に関する規定が加わったため、本条例に同様の規定を加えるほか、記号について、本市の文書規程に合わせ所要の改正を加えるものであります。

議案第20号「土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり34ページから35ページまでであります。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく学校運営協議会を令和4年4月1日から市内小・中学校に設置することに伴い、委員の報酬を日額1,000円と定め

るものであります。

議案第21号「土佐清水市水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり36ページから38ページまでであります。

本案は、水産業施設のうち、浦尻冷凍保管施設、浦尻残渣加工施設及び土佐清水市共同加工施設の使用料について、冷凍保管施設の土地購入費、残渣加工施設の附帯施設、土佐清水市共同加工施設の周辺整備工事費に係る費用を加えたものを算定し、改正するものであります。

議案第22号「海ギャラテラスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり39ページから40ページまでであります。

本案は、海ギャラテラスの建設費の増額に伴い、条文中、施設の利用料金の改正を月額1万1,000円から1万3,600円に改正するものであります。

議案第23号「権利の放棄について」、議案つづり41ページであります。

本案は、平成15年11月から平成17年11月まで、平成22年2月から平成22年11月まで及び平成23年1月から平成28年3月までの未払いの水道料金債権241万2,828円について、債務者が生活保護を受給していることから債権回収が困難であると判断し、権利を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第24号「権利の放棄について」、議案つづり42ページであります。

本案は、平成20年6月から平成22年3月までの未払いの水道料金債権250万1,950円について、債務者である事業所が時効の援用を行ったことにより、時効の効果が発生し、債権の回収が不可能となったため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、権利の放棄について議会の議決を求めるものであります。

議案第25号「海ギャラテラスの指定管理者の指定について」、議案つづり43ページであります。

本案は、海ギャラテラスの指定管理者の指定について、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの一年間、特定非営利活動法人・NPO竜串観光振興会に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第26号「高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合同約の変更について」、議案つづり44ページであります。

本案は、令和4年4月1日から、高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合及び幡多中央環境施設組合が脱退することに伴い、高知縣市町村総合事務組合同約の一部を改正することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第27号「高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財

産処分について」、議案つづり 45 ページであります。

本案は、高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分については、高幡東部清掃組合に帰属させることについて、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第 28 号「高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について」、議案つづり 46 ページであります。

本案は、高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分については、高知縣市町村総合事務組合負担金条例第 3 条第 1 項の規定により算出した額を還付することについて、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、予算案及び条例案等に対する内容説明を終わります。

この際、暫時休憩をいたします。

午後 2 時 03 分 休 憩

午後 2 時 22 分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

ただいま、市議会議案第 1 号「ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議」についてが提出されました。

お諮りいたします。

この際、市議会議案第 1 号を日程に追加し議題といたしたいと思っております。これに御異議の方ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。よって、市議会議案第 1 号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

市議会議案第 1 号を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

1 番、谷口佳保君。

（1 番 谷口佳保君登壇）

○1 番（谷口佳保君） 決議案を読み上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議（案）。

ロシアは、ウクライナへの侵略を開始した。このようなロシアの行動は明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章

の重大な違反である。

力による一方的な現状変更は断じて認められない。この事態は欧州にとどまらず、日本が位置するアジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態である。

また、ロシアが核兵器大国であることを誇示する威嚇行為は今日の世界においても許容され得ず、本市においても1985年9月28日非核平和都市を宣言しており、決して容認できるものではない。

国会では、3月1日に衆議院で3月2日に参議院で「ロシアによるウクライナ侵略を最も強い言葉で非難」し、ロシアに対しては「即時の攻撃停止と部隊撤収」を政府に対しては「制裁を含めた厳格な対応」を求める決議を可決したが、土佐清水市議会はこれを全面的に支持するものである。

政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに国際社会と緊密に連携しつつ対話と交渉による平和的解決が図られるよう尽力することを強く訴える。

以上、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（永野裕夫君） 提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、委員会の付託を省略することに決しました。

ただいまから討論に入ります。討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

ただいまから採決をいたします。

市議会議案第1号「ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議」について、原案に賛成の方は、御起立または挙手願います。

（賛成者起立・挙手）

○議長（永野裕夫君） 起立・挙手全員であります。よって、市議会議案第1号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月14日午前10時に再開いたします。

なお、質疑及び一般質問の通告の期限は、3月9日午前11時でありますので、念のため申し添えておきます。

本日の会議は、これをもって散会をいたします。お疲れさまでございました。

午後 2時27分 散 会